

令和6年度 事業計画

一般財団法人 **公園財団**

《事業方針》

本財団は、公園緑地等の総合管理を担うフロンティア組織として、パーク アップ プラン 第 2 期中期計画に基づき、国営公園等を舞台とした公共サービスの提供・質の向上に取り組んできました。

公園財団設立 50 周年にあたる令和 6 年度は、新たに策定した第 3 期中期計画（令和 6 年度～令和 10 年度）に掲げた『挑戦する公園財団』に沿って、引き続き役員一体で管理運営業務等に取り組んでいきます。社会の変化に対応し、地域連携、子育て、健康長寿化、インバウンド促進、グリーンインフラ推進、SDGs への対応など、さまざまな社会課題に則した地域に根ざす公園マネジメントを推進するとともに、次代の発展に向けた組織力の強化と経営基盤の安定化に努めていきます。

また、今年 1 月に能登半島周辺で大きな地震災害が発生しました。さらに羽田空港において旅客機と輸送機が衝突する事故があり、この時の乗客の避難誘導は「奇跡的」「模範」と海外から称賛されました。これらの出来事は、公共施設を管理する私たちは強い使命感をもって、災害時の行動と事故の防止を常に意識し続けている必要がある事を再認識する機会となりました。

そこで本財団の今年度のテーマを、改めて「お客様の安全を考える」としました。これまで 50 年にわたる公園維持管理運営で培ってきた経験を活かし、そしてこれに奢らず安全衛生管理の再徹底を図ります。このことを基盤に以下に重点的に取り組み、第 3 期中期計画の実現に向けた第一歩とします。

コロナ禍からの脱却を宣言し、公園を訪れるより多くの方々に楽しいサービスを届けます。多様なステークホルダーとの対話と連携を重ねながら、新たな価値を創造する「共創」の取り組みを推進するとともに、観光利用、インバウンド利用を促進し、公園を核としたエリアマネジメントを展開します。

業務の効率化と経費縮減、新規事業に積極的に取り組みます。とりわけ収益事業と公園運営維持管理業務の相互連携を一層進めて、相乗効果によるサービスの向上と利益の最大化に努め財政基盤を強化します。また、デジタル技術やデータの活用による業務の効率化・高度化、これに対応する人材育成に取り組み、公園の利活用・公園マネジメントの変革への足掛かりとします。

公園緑地の諸課題を解決する調査研究・技術開発、人材の養成、普及啓発に取り組み、公園緑地のさらなる発展に貢献します。また、公園管理運営研究所の今

後の方向性について、将来性や経営的視点により検討を行います。

“人材”の確保、そして時代に即した職員の意識改革を進めることにより、自ら変革できる“人財”の育成を図り、組織力とガバナンス体制を強化します。職員一人ひとりが活躍し、安心して働ける職場づくりを進めて、「公園財団ブランド」を高め、社会課題の解決に取り組み、勢いと品格のある財団を目指します。

公益目的支出計画に基づく実施事業については、公園文化を共創する市民協働、防災・減災、環境教育の普及等を視野に着実に進めていきます。

《事業概要》

1. 公園緑地等の管理運営事業

公園緑地等に係る運営維持管理業務では、16の国営公園等の運営維持管理業務と17の都市公園等の指定管理者業務等のほか、公園管理に係る人的支援を引き続き実施します。

管理運営にあたっては、業務全体のマネジメント統制の下、植物管理、施設・設備管理、行催事とプログラムの提供、情報発信等の各業務を着実に遂行し、新規収益事業や自主事業にも意欲的に取り組み、安全・安心かつ快適で、誰もが利用しやすい環境を提供します。この他にも、インバウンド利用の促進とその対応の充実、市民ボランティアや周辺観光施設との連携、インターンシップ等を通じて学校との連携などを進めます。

公園が核となり地域社会の発展に貢献すべく、「共創」を念頭に地元地方公共団体など地域のステークホルダーとの密接な対話の継続と協働に向けた関係構築に取り組みます。淀川河川公園や新宿中央公園、青葉山公園（追廻地区）等における企業連携やフラワーツーリズム、サイクルツーリズムなどの各種ツーリズムへの参画による地域周遊促進を積極的に進めます。

令和4年3月からスタートした国営海の中道海浜公園官民連携推進事業（国営公園初のPark-PFI事業）では、今年度、新たに水上アクティビティ「ウエイクパークス」を導入するなど、滞在型レクリエーション拠点として、今後も多様化し変化し続けるレクリエーションニーズに柔軟に対応したサービスの提供に取り組みます。

これら一連の取り組みについては、各事業所単位に置かれた自己点検評価委員会において、自らの点検と有識者の助言により、業務全体を評価・総括することで業務改善に努め、「地域生まれの世界水準」の管理運営とサービスの質の向上を図ります。加えて、SDGsへの対応にも留意し、その成果を公表するなど、全国の公園緑地等の取り組みの模範となるよう努めます。

国土交通省において、新たに導入の検討が進められている国営昭和記念公園や国営常陸海浜公園のPark-PFI事業、国営讃岐まんのう公園のコンセッション方式導入事業については、本財団が長年にわたり当該国営公園の運営維持管理業務に携わってきた実績と経験を活かし、導入された際には業務の参画・獲得が図れるよう対応への準備を進めます。

また、今年度更新又は新規公募となる指定管理者業務等の応募については、本財団としての参画の意義、取組体制・事業採算性等を勘案して継続あるいは新規参入の可否を判断します。

2. サービス向上に資する収益事業

物品販売事業、物品貸付事業、施設利用事業そして催事事業により構成される収益事業については、運営維持管理業務を受託している国営公園等において、売店、レストラン・カフェ、貸自転車、駐車場、オートキャンプ場、大規模花修景等の事業を展開します。

運営にあたっては、公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限に発揮させるべく、適切に進捗管理を行いつつ実施します。

収益施設におけるサービス提供が、委託費による公園の運営維持管理と両輪をなす事業として、互いに相乗効果を発揮し、お客様にとって利便性が高く魅力のある公園となるよう創意工夫と実践に努めます。

公園の利便性や魅力をより一層高めるため、臨時もしくは通年での飲食・物販施設等の設置運営や行催事事業を効果的に展開します。

公園の収益は、気候の良い第1及び第3四半期に増加することから、当該期間中の集客施策に重点を置き、収入確保に努めます。また、当該期間以外の集客に寄与するイベントの開催に努め、さらに、年間を通じて外部の資金を活用したイベントの誘致により利用者増を図るなど、不慮の事態が生じた場合の経営リスクの軽減に取り組みます。

各収益事業の実施にあたっては、安全・安心かつ快適な環境とお客様満足度を高めるサービスを旨とします。加えて、収益事業を通じて公園オリジナル商品を開発するなど「公園財団ブランド」を高め、事業収入につながるコンテンツ拡大を図っていきます。

常にサービスによる効果と費用のバランスに留意し、事業の規模や人員配置を評価・検証して見直すほか、閑散期等における収益施設の運営について公園管理者と調整を図り、経費の縮減に努めます。また、中長期的な視点で飲食施設等の新規投資やお客様のサービス向上に資するよう老朽化施設の改修等を進めます。この際にはPPP/PFI手法の導入も含め検討していきます。

3. 行催事・プログラムの実施事業

花・緑や広大なフィールド等、豊かな公園資源を最大限に活かし、都市緑化の普及・啓発、自然環境、健康・スポーツ・アウトドアなど各分野の行催事をはじめ、地域の歴史や伝統文化の継承・発信、農体験等に積極的に取り組みます。

実施にあたっては、ボランティアや地域のNPO団体等とも協働しながら、四季を通じて子ども、ファミリー層、若者、高齢者等の多様な世代が楽しめるプログラムやインクルーシブなイベントも提供します。

「食」や「物産」をテーマにしたマルシェイベント、紅葉期のライトアップや冬季のイルミネーションイベントなどを通じて、地域の魅力発信や観光誘客促進につなげます。また、地方公共団体、関係団体との共催イベントを通して、地域と公園との一体感を醸成し、地域に貢献します。

4. 公園緑地等の管理運営に関する技術開発等事業

広く管理運營業務等を実施し、調査研究等のフィールドを確保できる本財団の強みを活かし、公園管理運営研究所を中心として、公園緑地等の適正な管理運営に資する総合的な調査研究や技術開発を実施します。

その実施にあたっては、公園管理運営におけるシンクタンクとして、公園管理者や国の研究機関等からの調査業務及び公園管理運営者等からのマネジメント支援業務の獲得を図り、新たな時代の公園マネジメントの課題解決に寄与していきます。

5. 公益目的支出計画に基づく実施事業

5-1. 公園緑地等の利用増進と適正な管理運営に関する調査研究等

公園緑地等の利用増進と適正な管理運営に関する諸課題に対応することを目的とした調査研究・技術開発を実施し、研究成果等を情報発信します。

自主研究では、国内外の優れた事例等の情報の収集、多様な視点を踏まえた総合的研究・技術開発を行います。植物発生材の活用方法、インクルーシブな遊具の設置検討や自由な遊び場（プレイパーク等）の導入、ペット利用やドックランの管理のあり方、公園のリノベーションなど公園の現場から生じた諸課題を把握して、研究顧問をはじめとする大学・研究機関の研究者や専門家等の協力を得ながらその解決に取り組みます。また、既存資料の収集・分析やヒアリング等による実態調査をもとに、ICT・IoT技術の推進、ボランティア活動等を担う人材の世代交代や多様な参加の推進、小規模公園の利活用などの公園管理運営に影響する社会課題について調査・研究を行います。

なお、これらの成果は、ホームページ上での掲載、年報「公園管理研究」の刊行、公益社団法人日本造園学会等での発表を通じ、広く社会全般に還元します。

また、東日本大震災や熊本地震等の経験を通して、震災時における都市公園等の果たすべき役割の強化、多様な対応が求められていることから、石巻南浜津波復興祈念公園において、復興支援活動「春はなプロジェクト」に参加します。また、熊本市都市政策研究所との協働による調査・研究も継続して行います。

5-2. 公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材の養成

公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材を養成するため、2つの事業を実施します。

①環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」の指導者養成

環境教育等促進法（平成15年法律第130号）に基づく人材認定等事業である環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」を普及するため、教材の作成、指導者養成講習会の開催等を行います。特に陸上動物編（本編）の教材の全面リニューアルを進め、改訂した教材を使用した講習会の開催を促進していきます。

また、本部開催の指導者養成講習会や専門学校におけるプロジェクト・ワイルドの資格取得授業では、アメリカの環境教育及び野生動物専門家を招聘して、英語にて対面で講義する機会を設け、高いコミュニケーション能力、国際的な感覚を備えた指導者養成に力を入れていきます。

②公園管理運営士認定制度

公園緑地等の管理運営を円滑かつ効果的に実施するための総合的なマネジメント能力を備えた人材を養成するため、公園管理運営士認定試験を主宰します。また、約2,400名の有資格者への継続教育を支援します。

事業の運営にあたっては、公平・公正な試験制度確保のため、試験実施と登録認定等の事務を引き続き一般社団法人日本公園緑地協会に委託します。

また、主宰者として受験者数の増加につながる広報や効率的な試験の運営方法等について検討し、試験実施者と協議を進めます。

5-3. 公園緑地等への関心を深め柔軟な利活用の普及啓発

より多くの方に対して、環境保全や花みどりに関する知識、柔軟で創造的な公園緑地の利活用に関する情報を発信し、公園緑地を活用した心身の健全な発達や環境保全に対する理解の醸成及び意識の向上につなげていきます。また、公園管理運営担当者等の専門家に対して、講習会やセミナーを開催し、公園緑地の管理運営の品質向上に寄与します。

①花みどり文化普及事業の実施

公園財団設立 50 周年記念事業の一環として、過去に実施した「緑・花文化の知識認定試験」を、オンラインを使った「緑・花文化の知識認定試験 Web」として復活させて実施するとともに、公園文化 WEB にて、試験の PR や 50 周年を話題とした記事を掲載します。

公園文化の普及を目的とする公園文化情報サイト「公園文化 WEB」において引き続き公園や花みどりに関する情報を発信します。

各コンテンツについて Web ページのアクセス解析を行い、サイト訪問者数や閲覧数を分析するなど、ニーズを把握し、発信する内容の改善に取り組みます。また、海外調査の再開に伴い、世界各地の公園を写真とみどころポイントとともに紹介する「世界の公園たまたま箱」の更新を行い、より多くの方に公園管理運営の参考となる情報発信に努めます。

②「公園・夢プラン大賞」の実施

公園緑地等のより柔軟な活用を目的に、全国の公園緑地等において市民の自由な発想で実施された夢のある活動実績や自由なアイデアを募集・審査し表彰します。入賞作品を全国の地方公共団体やその他公園関係者に向けて情報発信することで、公園緑地等の新たな活用や利用増進に役立てていきます。また、昨年度「やりたい夢」部門にて最優秀特別賞を受賞したプラン「障害のある子どもない子ども一緒に遊べる公園」については受賞者と調整のうえ、具体的な公園緑地での実現に向け取り組みます。

③公園緑地等の管理運営の品質向上に寄与する講演会等の開催

公園管理運営担当者等の知識や技術の向上を促進することを目的として、講演会・研修会（海外情報講演会、公園文化の集い、賛助会員セミナー等）を関係団体と連携して開催します。また、今年度については、これまで開催してきた公園管理運営フォーラムを、公園財団設立 50 周年を記念した「公園財団 50 周年記念シンポジウム」として開催します。

④普及啓発に係る諸事業の実施

国、地方公共団体、関係団体とともに公園緑地等の利用増進及び都市緑化を推進するため、国が主唱する「春季における都市緑化推進運動（4 月 1 日～6 月 30 日）」や「都市緑化月間（10 月）」等の諸行事を実施又は支援します。

また、横浜で開催される「2027 年国際園芸博覧会」の開催に向けた協力を行います。

6. 効率的な組織運営と組織力の強化

第3期中期計画の着実な実施を図るため、効率的な組織運営の推進とあわせて計画的な人材育成等に取り組み、組織力の強化を図ります。

①コンプライアンスの徹底とガバナンス強化

本財団で働く全ての従業員に法令遵守を徹底するとともに、研修等を通じてコンプライアンス意識の醸成に努めます。あわせて、諸規程や社内ルール等の再整備を行い、ガバナンスの強化に取り組みます。

②安全衛生管理の徹底

公園緑地での事故等を防止するため、基本を徹底し、安全管理の取組みを確実に実施します。特に高齢者の就労機会増加に対応するため、「高年齢労働者の労働災害予防の手引き」の冊子などを活用し、研修等を通じて高齢者の労働災害防止に努めます。

③働きやすい労働環境の整備

職員の心身の健康管理や労働環境の整備により、ワーク・ライフ・バランスを推進し、全ての職員が活躍できる職場の創出に努めます。また、育児をしながら働く職員のため「子育てサポートブック」を活かした対象職員の支援と職場内の理解促進を図るなど働き方改革の実装化に向けて取り組んでいきます。

④計画的な人材育成と新たな人事制度の検討

社会情勢に適合した新卒採用計画により優れた人材の確保に努めるとともに、職階や専門性に合わせた教育・研修により計画的な人材育成に取り組みます。あわせて、各職員の技術力・対応力を高めるため、業務に有用な資格取得を支援します。

また、社会の変化により働き方も多様化しており、職員の個性等をより発揮できる人事制度の導入やそれを受け止める給与制度の見直しに着手します。

⑤デジタル技術に対応できる人材育成とサービス等の効率化推進

デジタル技術が仕事や生活のあらゆる側面に浸透するなど社会のデジタルシフトが急速に進展していく中、その変化に柔軟に対応し、本技術を本財団の各種業務に柔軟に活用していける人材育成に取り組みます。また、公園におけるサービスや業務プロセスの効率化・高度化に向けた取組みを進める環境を整えていきます。

⑥組織運営の安定化と新規事業等への準備

組織運営の安定化を図り、かつ新たな事業展開に備えるため、新規事業等準備資産等の計画的な積み立てと効果的な運用に努めます。新規事業については実施結果を検証し、さらなる経営基盤の強化につなげます。

⑦公園財団設立 50 周年記念事業

今年度、公園財団設立 50 周年を迎えることから、記念シンポジウム（7 月 17 日予定）や記念パーティー（11 月 8 日予定）などを行います。